

名 称	日時・予約期間・定員	対象	場所・予約・問合せ
弁護士による法律相談	8月19日(水)・21日(金)・28日(金)、9月4日(金)・11日(金)/午後1時～4時/要予約(※)/先着各6人	市内在住・在勤・在学者	場予 市役所相談室 (北庁舎1階/☎(71)2222) (※)毎月20日(土)(日)(祝)(休)の場合はその翌開庁日)午前9時から翌月分の予約を受け付けます。
司法書士による法律相談	8月17日(月)、9月7日(月)/午後1時～4時/要予約(※)/先着各6人		
司法書士・土地家屋調査士による相続・登記・測量相談	9月9日(水)/午後1時～4時/要予約(※)/先着6人		
行政書士による相続・遺言・契約等書類作成相談	9月8日(火)/午後1時～4時/要予約(※)/先着4人		
女性相談	(水)/午前10時～午後4時/要予約(※)/先着各5人		
行政相談	8月18日(火)、9月1日(火)/午後1時～4時/当日受付		
人権相談	8月20日(木)、9月3日(木)/午後1時～4時/当日受付		
市民相談	(月)～(金)/午前8時30分～午後5時/当日受付	市内在住者	場予 市役所相談室(北庁舎1階) 予 市民税課(☎(71)2213)
税理士による税務相談	9月2日(水)/午後1時30分～4時/予約優先/先着8人 10月7日(水)の予約は8月5日(水)から		
宅地建物取引士による不動産・空き家相談	8月25日(火)/午後1時～4時/要予約(予約期間⇒8月3日(月)～20日(木))/先着4人	市内に不動産及び空き家を所有する人	場予 市役所相談室(北庁舎1階) 予 建築課(☎(71)2241)
労働相談	9月10日(木)/午後1時～4時/要予約(予約期間⇒9月9日(水)正午まで)/先着6人	誰でも可	場予 市役所相談室(北庁舎1階) 予 商工課(☎(71)2235)
消費生活相談員による消費生活相談	(月)(火)(木)(金)/午前9時30分～午後4時(受付は午後3時30分まで)/予約優先(※) 当相談を利用した人に限り、弁護士による消費生活相談を利用できます(毎月第4(火)午後1時～3時、要予約)	市内在住・在勤・在学者	場予 消費生活センター(市役所さくら庁舎内/☎(76)7749) (※)各相談日の1週間前の午前9時から。相談時間外は商工課(☎(71)2235)へ
職業相談・紹介	(月)～(金)/午前9時～午後4時30分/当日受付	誰でも可	場 市役所さくら庁舎内/☎(71)0311
内職相談	(金)/午前10時～午後3時(受付は午後2時30分まで)/当日受付順(予約不可)	県内在住者	場 市役所さくら庁舎 問 子育て支援課(☎(71)2229)
ひとり親家庭相談		市内在住者	場 市役所子育て支援課(☎(71)2229)
児童相談	(月)～(金)/午前8時30分～午後5時15分	市内在住で18歳未満の子をもつ保護者	場 市役所子育て支援課(☎(71)2272)
若者相談(不登校・ひきこもり等)	(水)・9月5日(土)/午前10時～午後3時/要予約(予約期間⇒(火)～(土))/先着各4人	市内在住・在勤・在学で義務教育を修了した15歳～39歳の人、その家族	場予 青少年の家(☎(76)3432)
カラダいきいき栄養相談	8月19日(水)、9月9日(水) A(じっくり)コース⇒午前9時～正午 B(かんたん)コース⇒午後1時～3時30分 Aコースのみ要予約(各相談日前日まで)/先着各2人	市内在住・在勤で20歳以上の人(家族の相談可)	
家族のためのこころホッと相談日	9月3日(木)午後1時～4時30分/要予約(予約期間⇒9月1日(火)まで)/先着3人	精神科等に通っていないが、うつ傾向にあると思われる人の家族	場予 保健センター(☎(76)1133)
思春期保健相談ルーム	(火)/午後1時～5時(Eメール(shishunkiroom@city.anjo.lg.jp)での相談は随時受付) 面談の場合は要予約(随時受付)	市内の小学生～高校生と保護者	
保健師等による保健相談	(月)～(金)/午前8時30分～午後5時 面談の場合は要予約(随時受付)	市内在住者	
教育相談	電話相談 (月)～(金)/午前9時～午後5時 来所相談 (月)～(金)/午前9時～午後5時/要予約(随時受付)	市内在住の小中学生及び保護者	場予 教育センター相談室(☎(76)9674)
臨床心理士によるふれあい相談	(月)～(金)/午前10時～午後5時(月)は午後6時まで/要予約(随時受付)		